

うつのみやまちづくり市民会議 第1回合同会議 議事録

会議の名称	市民会議（第3回合同会議（第3回全体会） 教育文化振興分科会）
開催日時	平成18年10月12日（木）午後6時から8時
開催場所	宇都宮市役所 14階 大会議室
出席者	（市民委員）伊澤，大塚，加藤，佐藤，鈴木，鶴見，福士 （庁内部会）小林，佐々木，神谷，高橋，片桐，磯，中田，荒川，上岡，上野 （市事務局）
会議内容	・重点課題に関する意見交換 ・提案予定事業に関する意見交換
会議資料	1．重点課題対応シート 2．施策事業提案
発言者	発言内容
事務局	まず初めに市からの説明をお願いします。
市	市から部会資料の説明（省略）
事務局	次に分科会からの説明をお願いします。
市民委員	市民会議から分科会資料の説明（省略）
事務局	それでは重点課題についてご意見がある方はお願いします。
市民委員	少子高齢化について市としてはどう考えているのか，何か対策は立てているのかお考えをうかがいたい。
市	少子高齢化については，教育というよりは福祉の分野になるかもしれない。子供を産んでもらうことが一番だが，その理由は多岐に渡っており，その有効な対策については，広く検討する必要がある。この問題についてはどこの自治体も考えあぐねているという状況にある。今後特定部会等により検討していきたい。高齢化についても，団塊の世代の大量退職について初めは生涯学習の場や活躍の場を提供すれば良いが，その後10年，15年後には介護が必要となる。介護が必要な人の増大にどう対応するべきか，今の段階から長いスパンで考える必要があると考えている。高齢福祉課だけでなく，市の政策として取り組まなければならない課題という認識はもっている。

市民委員	少子高齢化を大きな課題認識として含んだ上で提案させていただく旨をご理解いただきたい。人材の活用等についても検討頂ければと思います。
事務局	提案事業について、分科会より説明をお願いします。
各市民委員	提案事業の説明（省略）
市民委員	若者が宇都宮の伝統や文化を知る機会となる施策、また若者が新たな文化を創出する機会となる施策に取り組んでいるのか。
市	本日文化課の担当者が不在のため、具体的にはお答えできない。
市民委員	現在活動している団体に対して補助金が交付されているが、いろいろな部署から別々に交付されており、非効率である。統合等は検討できないか。
市	市の予算は科目が決まっていて、各課ごとに管理されている。横断的に管理することは現行の組織体制では難しい。
市民委員	現場はひとつなのに、色々なところから補助金が出ていて、補助金の無駄遣いになりかねない。 部会の資料に幼児教育の充実が取り上げられているが、対象は何歳と考えているのか。
市	3歳からである。
市民委員	3歳でも幼稚園に入れないご家庭もある。「3歳児と親のふれあいスクール」「広場」に係わっているが、人間形成において2歳半～3歳半にかけての親子関係を見直すということが非常に重要となる。3歳になって幼稚園では遅いし、幼稚園に入れば全て解決するわけではない。親教育までは幼稚園には期待できない。親子関係の修復の観点からも幼稚園に入る前の時期に適切な親子関係を築く必要がある。そういった取組はしているのか。
市	「未来ビジョン」という人づくりの計画を策定した。その中で人の一生を通じて、世代ごとに取り組むべき重要なものを提示し、これに地域や学校がどのように係わっていくべきかを位置づけた。地域、家庭、企業に周知し啓発するとともに、企業、幼稚園に出向いて説明している。
市民委員	そういった施策は存じていますが、周知の徹底だけでは足りない。幼児を持つ家庭に直接働きかけたり、親教育になるような講座を開設したり、相

	談できる窓口を作る等をして頂きたい。そういうものがあると、子育てが楽しいと感じて生む人が増えると思うが、そういった具体的な施策についてはいかがか。
市	所管でいきますと、児童福祉課の範疇ではないかと考えている。
市民委員	就学前の幼児への教育的観点からの援助等は何か行なっているのか。
市	幼児に対する援助ということで言うと、所得に応じて幼稚園就園補助を出している。
市民委員	児童福祉の範疇であるとの見解を市がもっていることがわかりました。今日は市のお考えを聞く場だと考えているので、これで結構です。
市民委員	世代間交流という点で、「人材バンク」というものは具体的に存在するか。
市	生涯学習課の中に、生涯学習の側面からボランティアとして登録頂く「マナビス」というシステムがある。もうひとつは学校教育関係で「街の先生」というものがある。
市	学校教育関係では、「街の先生活動事業」というものがあり、地域住民に学校教育に参加してもらい、学校と一緒に教育にあたってもらっている。
市民委員	それらはどのように情報を入手し、誰が選ぶのか、また登録はどのようにするのか。
市	登録は自分で行なってもらう。ホームページや広報誌で告知をしている。マナビスは本庁や地区市民センター等に設置している端末から登録者を検索できる。街の先生は学校からの依頼に応じて登録者が出向いていくもの。私的な登録制度なので、登録したから必ず活動の場があるというわけではない。人によってかなり差がある状況である。
市民委員	生涯学習で勉強すればボランティアとして登録でき、使って頂けるのか。
市	「街の先生」については特に勉強した方を登録しているわけではなく、もともと専門の方をお願いしている。マナビスについては、担当が不在のため、詳しくはわからない。
市民委員	中小一貫教育についてどう考えているのか。

市	中小一貫教育というものが重要な仕組みであるとの認識はもっている。 不登校やいじめのケースが小学校 6 年生から中学校 1 年生になる時点で急増する。また、学習の定着度から見ても中学校 1 年が境目となり、心配な状況が起こりやすい。小学校から中学校への円滑な移行を行なうためにも極めて重要なことだと考えている。今後具体的な検討をしていきたい。
市民委員	介護ボランティアを小中学校の単位科目とすることについてどう考えているか。
市	小中学校は単位制ではないので、教科の中、あるいは総合学習的な時間や学校行事として取り入れる形になる。 ビジョンの中に人間の死や衰えについて考える内容が盛り込まれている。死や衰えを見つめることで高齢者についてどうするか考えることもできる。教育の中でこういったことも教えていきたい。
市民委員	地域の子供たちの居場所として、学校施設あるいは公の施設の開放はどのような状況ですか。
市	体育館、校庭、校舎の一部を支障のない範囲で既に開放している。セキュリティの問題もあるためシャッターで仕切られるところだけを一部開放している状況である。特別教室の開放の希望もあるが、できる所とできない所がある。今後は一部ではなく全部を開放できるよう検討していきたい。看守室・職員室に鍵をかける等、方策を模索している。
市民委員	食育の観点から調理室の開放は望まれるところである。申請制でも構わないので開放してほしい。
市	峰小学校の大規模改修の際には、地域の方の意見を聞きながら整備内容を決定し、生活科室の一部にガス調理器を設置し、高齢者の方との会食にも使える内容とした。 今後他の学校についても、大規模改修の時に検討していきたいと考えている。
市民委員	自治会がきちんと機能していないように思うが、自治会の活性化について市は何か施策があるのか。
市	自治会は基本的には民主的に運営されるべきもので、行政が指導すべきものではないと思う。

市民委員	市民と一緒に子供を健やかに育てるということ市の重要なミッションだと考えている。 団地住民の中には自治会に加入しない方もいるが、未加入者を少しでも減らせるよう努めていきたい。 市としてもっと働きかけをしてほしい。
市民委員	自治会の取り組みについては 37 地区でも、地区により温度差があるのが現実。行政からあるべき姿の一定のラインを提示してもらえるとありがたい。全て地域におまかせすることが民主主義とは思わない。 また、開放施設の件でも、行政の中で、各課で取り組み方に温度差がある。今市市の事件のこともあり、子供たちを毎日集団下校をさせて、最後に一人にするなという安全策とられているが、学校で行なわれる地域活動（ボランティア）等に参加すると、そこからの下校をどうするかという問題が生じる。その解決策を出して頂きたい。学校としても困っているようである。集団下校をしたり、学校からボランティアが家まで送って行ったりしたとしても、家に帰ってから出かけてしまえばそれまでだと思います。集団下校に本当に意味があるのかどうかも考えて欲しい。 事件が解決しないと無理かもしれないが、集団下校のために、個別指導ができないなど弊害がでてきていることを認識して欲しい。
市民委員	青年向けプログラムを行なうとしたら、どこが担当になるのか、横断的対応はできるのか。
市	担当は青少年課になると思う。「青少年健全育成計画」としては、計画策定にあたり対象年齢を 0 歳から 30 歳未満までと拡大した。 労働問題については、経済部、出産問題については、健康増進課や保健所、子育てについては、健康増進課や児童福祉課になる。恋愛・結婚についてはどこなのか……。ニートについては青少年課が、H18 年度から取り組みを開始し、青少年の自立支援に関して話し合いをしている。今年度中に方向性を出したいと考えている。 といった形で、各部署に分かれているので横断的な対応というわけにはいかない。
市	体系的に学べる講座ということでは、生涯学習課において、各年齢を対象とする各種講座は開催しており、必要な人が受けられるようになっている。連動していないことは問題かもしれないが。

市民委員	どこに相談したら良いかが、分かりにくいと感じている。
市	本庁や各地区市民センターに情報端末があり、どこからでもとまではいかないが、なるべく身近なところから情報を見ていただけるよう努力している。あまり利用が進んでいないことは課題である。
市民委員	情報提供の仕方に問題があるのではないか。 鹿沼市では、出生届を届け出た後には、様々な役立つ情報が入ってきたと聞く。ある程度年代ごとにタイムリーな情報を提供できないものか。
市	広報広聴課で作成している「生活便利帳」というものを全戸に配布している。情報をどういうタイミングで提供するのがいいか考える必要がある。
市民委員	転居してきたタイミングで新たな土地で生活するのに困らないよう情報を提供するのが肝要かと思う。 子育て世代の方が、子育てグループの情報を児童福祉課の方に求めたところ、児童福祉課関係で行なっているものは教えてもらえたが、生涯学習課で行なっているものについての情報は無かったそうだ。こういったことも横断的に対応して欲しい。市民が必要な情報をまんべんなく得ることができるとは非常に重要なことだと考えている。特に転居してきた人にとっては、それが町の印象を決める。そういった対応はできないものか。
市	市民課で転入届を受け取った時の対応として、実現可能なものも充分あると思う。材料はあるので、方法論の問題だと思うので工夫の余地はある。
市民委員	学校や先生に対する苦情はどのように相談すれば良いか。 担任とうまくいかない場合はどのような方法があるのか。相談窓口というものはあるのか。
市	本来的には担任の先生とうまくいって、相談にものってもらえるというのが理想であるが、それでも解決できず、第三者の介入が必要な場合は、教育企画課で扱っている教育行政相談というものがある。広報誌や HP で相談窓口は周知している。
市民委員	入学時点で知らせてもらっているのか。
市	そういったことは行なっていないが、入学時点でお知らせを配布することも良いアイデアだと思う。 新聞や広報誌、HP によって情報提供を行なっているが、市民はあまり見

	ていないということですね。市民がどのように情報を収集しているのか調べる必要がある。これは今後の課題としたい。
市民委員	学校の情報は学校からの提供が一番見る可能性がある。 確実に伝わる方法で情報提供を行なってほしい。
市民委員	各部署がそれぞれいろいろな事を行なっているようだが、市民には伝わっていない。その点を改善してもらいたいと考えている。伝え方をもう少し勉強してもらいたい。
市民委員	外国人への情報提供のあり方も同じく重要な課題だと思う。
市民委員	現在、一番増加しているのは外国人である。宇都宮市においては人口の1.7%、約7,700名の外国人がいる。少子高齢化に伴う人口減少の時代において、外国人の増加が鍵になるとも言われており、今後重要な人材となる。国においても人口に占める割合を3%にすべきとの見解もある。 多文化共生といってもどう共生すればいいかわからない人も多いと思う。多文化共生を実現するための手法として、果たして「拠点整備」でいいのか。普段の生活の中での取り組みとしていくべきではないのか。地域で、学校で、職場で、いろいろな場所で共生を推進していかなければならない。その一つが拠点と考えている。国際交流グループから国際化推進グループへと組織改編したのも大きな意味がある。広い視点でこの問題を捉えてほしい。この分科会に限らず他の分科会とも連携して考えていきたい。
市民委員	市からの「情報の提供」というものが、外国人問題の全てにオーバーラップしてくるだけでなく、市の全ての仕事における日本人に対する問題と同様に関わってくるものである。各分科会のテーマが重なるように同じ問題として捉えてほしい。情報を一括して提供してあげてほしい。
市	それは検討しており、「生活便利帳」については、H18年度中に6ヶ国語に翻訳予定である。
市民委員	少子化対策の部署を作る予定はあるのか。
市	そういった組織を作る話はまだでてはいない。役所というのは縦割りの仕事を行なっているように思われるかもしれないが、横断的に対応が必要なものについてはプロジェクトチームを組んで取り組んでいる。
市民委員	少子高齢化についていろいろな部署で考えているというのは考えていない

	のと同じ。
市	少子化を食い止める特効薬が何なのかがわかれば、それを扱う部署が一つできれば解決するのだが、子供を産まない理由は多岐に渡っている。子供を持っていると仕事をしづらい、預ける時のお金が高い、夫の協力が得られない、奥様の生き方の問題等様々である。そのため、いろいろな部署が様々な施策を打ち、総合感冒薬的な処方箋をださないと難しいと思う。
市民委員	仕事を持っている専門職の人間が仕事に戻るのは大変である現状があるが、それに関して対策は考えているのか。
市	「次世代育成支援行動計画」を立てて、育児退職者を働きやすくするために、体系的にどういった職場がどういった場面でどういった取り組みをすれば良いのか、そのための事業を策定している。目標を掲げて取り組んでいる。具体的に達成できた場合は補助を出す、表彰するなどをおこなっている。
市民委員	専門職の人が安心して戻れる職場環境を整えてもらえれば、少子化対策になる。
市	職場に戻れない理由を把握しないと解決にはならないと思うが、解決策として、おおきく2つあると思うが、役所の側で罰則を設けてそういうことをさせない、もう一つは戻りやすい手伝い、支援をするという方法があるが、役所の立場としては後者になると考える。支援をするにしても何が原因なのかがわからないと支援のしようがない。
市	役所や学校の先生で言うと、育児休暇は3年認められている。他の企業と比べると比較的恵まれているほうだと思う。
市民委員	女性問題になるが、女性は職場の復帰が困難な状況ではないか。
市	女性の再チャレンジについては、行政でも就労支援の施策を実施している。
市民委員	「青少年の育成プログラム」というものは、新しいものでどこにも無く聞きなれないものと認識しているが、真剣に考えて対応してほしい。
市	再検討いただきたいものの中に、「教育委員を選挙で選出する」というものがあるが、この教育委員の公選制は政治的中立を守るために廃止された制度である。これについては歴史的背景も含めて確認の上再検討いただきたい。

市民委員	透明な教育委員会であれば問題がないのではないかと思います。
市	公選制という方法でないやりかたでご検討いただけないかということである。
市民委員	今はどういう方法で選出しているのですか。
市	現在は市長が候補者を選出し、それを議会が認め、選出するという方式が国の制度で決まっている。市長も議員も公選制で選出された者であり、また教育委員会の中には保護者も 1 名含まれていることなどからご理解いただきたい。
市民委員	今日は有意義な場を設けていただいて感謝している。 行政の組織の問題や様々な要因から、できることとできないことがあることが理解できた。 今日の意見交換の内容を踏まえた上で、今後の提案へと繋げていき、より実効性のある提案としていきたい。